

〔教職課程の養成方針〕

- 1 教職に関する幅広い基礎知識と取得免許種に応じた教育の専門職としての深い知識を身につけ、幼児児童生徒の実態や課題に合わせて授業や環境の構成、教材・教具を工夫し指導方法を探究することができる。(教職としての専門的知識)
- 2 適切な子ども理解に基づき、生徒指導・教育相談を含む個の発達に応じた支援や学級経営などを、子どもの育ちに関わる一員として他の教員・保護者・関係者と協働して実践できる。(子ども理解)
- 3 学校教育と学校を取り巻く地域や現代社会の諸問題に関心をもち、問題解決のために対応を議論し行動することができる。(学校と社会)
- 4 教育者、保育者等の専門的職業人としての使命感・責任感をもち、理論と実践を結び付けながら自ら学び求める姿勢を持ち続けることができる。(自己形成)

教育実践																
4 年次	後期	(方針1,2,3,4) 教職実践演習(養護教諭)										後期	4 年次			
	前期	(方針1,2,3,4) 養護教諭実習										前期	4 年次			
3 年次	後期	教育の基礎的理解	(方針2,3)	生徒指導、総合的な学習の時間、教育相談等	(方針1,2)	(方針1,3,4) 養護に関する科目				後期	3 年次					
	前期		教育課程論		教育の方法と技術(情報通信技術の活用含む) 生徒指導論 教育相談					前期	3 年次					
2 年次	後期		教育基礎論 教育の社会制度論 教育心理学 特別支援教育基礎		道徳教育の指導法 特別活動・総合的な学習の時間の指導法					後期	2 年次					
	前期									前期	2 年次					
1 年次	後期		教養基礎科目 Yawaragi Basis 日本国憲法 スポーツⅠ・Ⅱ 英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ データサイエンス入門		教師論										後期	1 年次
	前期															